

番号	題名	概要	評価	審査会コメント
1	法人市民税申告書送付サービスの内容変更について	<p>1 現状及びその問題点 現在富士宮市では法人市民税の申告及び納付の勧奨のため、決算と中間申告時期を迎えた法人に対し法人市民税申告書と納付書を送付している。しかし、これらの書類は法律や条令で送付や勧奨が定められているものではなく、以前より慣習化しているものである。加えて行政がこういった勧奨行為を行ってきたことで、納税義務者側（申告納税をしないものに限っては特に）は「市から申告書が送付されていないから、申告する必要がないと思った、忘れていた、知らなかった」などという誤った認識を与えてしまっている側面がある。 また、近年はeL-taxが年々普及しており、大型法人の電子申告義務化がされたこともあり、既に7割近くの法人が電子申告を行っている。（以下令和3年度実績に基づく算出） 富士宮市に対して申告している4102法人のうち使用されたのは、確定申告書179枚、予定申告書51枚と、配布実績全体の実に4%ほどしか使用実態がなく残りの95%以上の用紙は破棄されていることになる。 更に、この申告書は専用のドットプリンターを使用しなければ出力ができず、申請用紙の調達を含めると、その維持費は年間368,600円となっている。郵便料も年間427,490円となっており、この作業にかけている人件費も考慮すると年間91万円ほどのコストがかかっていると試算される。これは極めて余分なコストの浪費であり、一刻も早く取りやめるべき不必要な慣習であると考ええる。 更にシステム標準化の運用を令和8年4月から開始するにあたって、国の見解としても、紙申告書の必要性は低下しており、これまでのような申告書の印刷機能は実装しなくてもよいとされている。</p> <p>2 提案の内容 令和7年12月より、各法人への紙申告書の送付取りやめ、代わりに申告勧奨の案内及び納付書（申告納付用）のみを送付する。 なお、サービス内容の変更については令和6年12月から周知していく。</p> <p>3 提案の効果 ・最大で年間90万円ほどのコスト減が見込まれる ・電子申告の更なる拡大。既に7割以上の法人が電子申告をしているが、これによりさらに利用が進むことが期待される、電子申告・DX化を推し進める国の方針とも合致する ・改めて申告の必須性を周知することができ、自発的な申告納付の促進が可能となる ・施行のタイミングを基幹システムの標準化に合わせることで、法人への周知に十分な時間を設けることができる。また、仕様変更や業務手順の変更による職員の混乱も最小限に抑えることができる。</p>	効果あり	実施に当たっては、電子申告に対応できない事業者等への対応についても検討が必要となりますが、経費の削減が図られるものと考えられるため、効果ありとします。
2	新GISを活用した土地の雑草や樹木の問合せ対応業務の効率化	<p>1 現状及びその問題点 市民から土地の雑草や樹木に関する問合せがあった場合は、下記のとおり対応している。 (1) GISから土地の地目を確認 (2) 公図の印刷 (3) 現地確認 (4) 内容により担当課に引継ぎ (5) 帳票の作成 各担当課においても、上記とほぼ同様の対応をしている。 受付課では、担当課の対応状況の確認ができないため、既に担当課で対応があるにも関わらず受付課で対応するなど、二度手間が発生している。 【参考】 令和4年度問合せ対応件数(環境企画課):172件(うち他課への引継件数:59件)</p> <p>土地の雑草や樹木に関する問合せ対応の主要担当課 環境企画課:空き地(宅地、雑種地、原野など下記担当課で対応できない地目) 農業政策課:山林(※森林法第5条に基づく地域森林計画の対象となる民有林) 管理課:民地からの雑草等が道路上に出ており、通行に支障をきたしている場合 道路課:道路 建築住宅課:空き家 農業委員会:農地</p> <p>2 提案の内容 令和5年11月から稼働予定の新GISに、各担当課で草木に関する問合せ対応案件のレイヤを作成、過去から現在に至るまでの苦情内容や現地写真を記録、担当課に閲覧権限を付与し、共有できるようにする。 【課題】 レイヤの作成、運用方法や個人情報の共有範囲について、全担当課で検討する。</p> <p>3 提案の効果 (1) 事務の効率化 ① 市民から土地の雑草や樹木の問合せがあった場合、新GISから各担当課の対応状況を確認し、対応歴があった場合、速やかに担当課に引継ぎを行うことで、公図の印刷、現地確認、帳票の作成が不要となる。 ② 各担当課の対応状況を確認することで、同案件を複数の課で対応する二度手間を無くすることができる。 ③ 新GIS上で問合せ内容や現地写真の記録と帳票の印刷ができるため、書類管理が容易となる。 (2) 市民サービスの向上 本提案により、市民から土地の雑草や樹木に関する問合せがあった場合、受付課から担当課に速やかに案内することができ、市民は待機時間が削減されるとともに、状況の確認等担当課へ直接問合せが可能となる。</p>	効果あり	関係する複数の課が共通的な認識を持って運用することが必要ですが、既存システムの活用により、市民サービスの向上及び業務の改善が図られるものと考えられるため、効果ありとします。

番号	題名	概要	評価	審査会コメント
1	介護保険料仮徴収額変更通知に係る事務改善	<p>1 現状及びその問題点 介護保険料の年金天引き（以下特別徴収）は2月の特別徴収額と同額を翌年度賦課分として4月、6月、8月に徴収すること介護保険法で定められています。しかし、前年度の2月の金額に基づいて徴収を行うと、本年度の介護保険料の徴収金額と比較して10月以降の年金特徴の金額に大きく差がでてしまうことがある為、6月、8月の金額を本年度の見込年間保険料の額の半分になるように調整を行います。 これまでの運用では、6月と8月の特別徴収の金額が100円以上変動する方に対して調整を行っていましたが、調整をしても10月以降の年金特徴の金額に大きな変更がない方が多く、市側の事務負担だけが大きくなっている状況でした。</p> <p>2 提案の内容 仮徴収額変更通知の調整金額を変更し、被保険者に影響のない範囲で業務に係る費用及び業務量を削減した。 具体的には、令和4年度まではバンダーが推奨する基準（6月、8月の年金特徴の金額が100円以上変更となる者）で処理していたものを、令和5年度より独自基準（6月、8月の年金特徴の金額が500円以上変更となる者）に変更した。</p> <p>3 提案の効果 事務改善による効果は以下の通り。 ①郵便料の削減 令和5年度は本来16,990人に対して通知する予定であったが、基準を変更したことにより通知件数は5,187通となった。これにより郵送料731,786円（11,803通×62円）を削減した。 また、令和6年度以降同じシステムを使用し続ける期間、毎年同様の郵送料（年平均約7,000通×62円＝434,000円）の削減が可能となる。 ○各年度の仮徴収額変更通知の発送件数 令和5年度 通知件数 5,187通（うち差額が500円未満の者 11,803通） 令和4年度 通知件数 12,835通（うち差額が500円未満の者 7,440通） 令和3年度 通知件数 35,948通（うち差額が500円未満の者 5,936通） 令和2年度 通知件数 18,124通（うち差額が500円未満の者 7,056通） ※介護保険料は3年に一度保険料の改定がある為、それに伴い発送件数が増加する ②通知後の電話・窓口対応時間の削減 通知件数を減らしたことで、窓口及び電話の問い合わせが減り、職員の負担が軽減された。 ③時間外勤務の削減 発送の際に住基の異動に伴い送付先の変更や引抜等の対応が必要となるが、通知件数を減らしたことで職員の発送事務の負担が軽減された。 ○各年度の時間外実績 令和5年度実績 0時間00分 令和4年度実績 2時間45分 令和3年度実績 2時間00分 令和2年度実績 2時間00分</p>	効果あり	業務の見直しによる、経費の削減等の効果が認められるため、効果ありとします。
2	市営墓地管理料納付書送付の効率化、市民サービス向上	<p>1 現状及びその問題点 市営墓地管理料の納付については、令和4年度までは、墓地使用者に納付書を送付し、金融機関で納付する方法のみで、指定金融機関で管理料を納付する場合は手数料がかからないが、指定されていない金融機関の場合は手数料がかかるため、特に県外に在住している使用者に負担がかかっていた。</p> <p>2 提案の内容 (1) 電子申請システムのキャッシュレス決済オプションを活用し、市営墓地管理料納付フォームを作成。墓地使用者は、納付書に記載されたQRコードを読み込み、市営墓地管理料納付フォームでクレジットカードまたは一部のスマートフォン決済アプリにて管理料納付ができるように対応した。 (2) 県外利用者に対して、郵便振替用紙を作成、送付し、郵便局から納付できるように対応した。 (3) 納付書を送付するにあたり、封筒の宛名をタックシールで作成し、貼付していたが、事務作業時間の削減のため、窓あき封筒を作成し、納付書の送付に利用した。</p> <p>3 提案の効果 (1) 電子申請を利用したキャッシュレス決済対応について 舞々木墓地、朝霧霊園あわせて、賦課区画数が1,991件あり、8月22日時点で、キャッシュレス決済の利用が209件あり、利用者の10.5%が利用している。令和5年度7月末時点の納付件数は、令和4年度同時期の納付件数より44件多く納付されており、納付率が2.4%向上した。 さらに、本提案により、金融機関で納付する必要がなくなり、24時間365日納付可能となったため、使用者のサービスの向上に繋がった。 また、墓地使用者は高齢者が多く、墓地使用者が死亡した場合、墓地使用者の親族を調査し承継の手続きの案内が必要となる。電子申請の申請者が親族であることが多いため、申請者情報を参照することで速やかに承継手続きの案内が可能となった。 令和5年度6月15日の納付書発送当初は、クレジットカード決済のみの対応で、スマートフォン決済アプリによる決済が7月から対応となったため、スマートフォン決済利用の案内ができなかったが、来年度は発送時にスマートフォン決済利用の案内ができるため、キャッシュレス決済の利用件数は更に増加する見込みである。 (2) 郵便振替対応について 舞々木墓地、朝霧霊園あわせて、県外送付件数105件のうち、郵便振替の利用は、8月29日時点で、舞々木墓地、朝霧霊園あわせて58件あり、県外使用者の半数以上が使用しており、使用者のサービスの向上に繋がった。 (3) 窓あき封筒の作成、使用について 本提案により、宛名面のタックシール作成、貼付にかかる事務処理時間を削減と、納付書の封筒の錯誤を防ぐことができた。</p>	効果あり	市民サービスの向上が認められるため、効果ありとします。

番号	題名	概要	評価	審査会コメント
3	夜間看護補助者の導入及び定着への取組	<p>1 現状及びその問題点 医療ニーズが多様化・複雑化する中、看護職員が専門性を発揮するためには、配膳、下膳、身の回りの片付け等、看護師でなくても対応できる業務について、看護補助者との協働が重要であり、特に、看護師の配置人数が少なく、業務負担が高まる夜間帯の看護補助者（以下「夜間助手」という。）の配置が求められていた。</p> <p>2 提案の内容 看護師の負担軽減や業務分担・協働の推進、さらなる患者サービスの向上を目的に令和3年12月より夜間助手を導入した。これにより、令和4年3月から夜間の看護補助体制に係る加算を取得した。 また、夜間助手が定着できるよう、次の取組を行った。 (1) マニュアルの院内統一化 (2) 人員は初めに核となる4名を配置し看護師が業務内容を指導した。その後段階的に増員し、核となる4名が後続採用者の教育を行った。 (3) 配置は7病棟を3チームに分け、お互いに相談・協力できる体制とした。 (4) 各チームにリーダーを配置し業務量の調整と連携を図った。 (5) 各部署の業務改善委員と看護補助者（以下「日勤助手」という。）による継続的な支援と指導により業務拡大を図った。</p> <p>3 提案の効果 (1) 収入の増加 令和4年4月から令和5年3月までの1年間で、加算収益（夜間100対1急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算）84,986千円、費用27,379千円、収支は57,607千円で増収であった。 (2) 看護師業務の負担軽減 導入4か月後のアンケート調査結果では、81%の看護師が夜間の業務負担が軽減したと回答した。具体的には、下膳・配膳・歯磨きの片付けが最も多く、次いで薬剤部での薬剤受け取り、洗浄業務であった。いずれも、夜間の煩雑な時間帯の業務負担の軽減になった。加えて、同アンケート結果では、清潔ケアが充実した、夜間のベッド周囲がきれいに片付いている等の意見があり、患者対応やケアの充実とともに、安全な療養環境の提供にも繋がった。 このほか、日勤助手のケア時間の調査結果では、夜間助手導入後、日勤助手によるケア時間が7病棟合計で平均1日4時間の増加がみられた。その中でも看護師と一緒に行うケア時間が1日平均3時間増加したことから、看護師から日勤助手へ業務分担・業務移行、患者サービスの向上に繋がったといえる。 (3) 夜間助手の定着 日勤助手から夜間助手への継続的な業務指導や、各部署の業務改善委員による個別指導、毎月の業務改善委員会での情報共有や夜間助手リーダー会での意見交換による業務改善が、円滑な業務の習得と移行に繋がりが夜間助手業務を定着することができた。</p>	効果あり	効果的な業務執行体制を構築し、市民サービス及び収益が向上したことが認められるため、効果ありとします。
4	7種通減措置回避への対応について	<p>1 現状及びその問題点 超高齢化社会を迎える日本の医療にとって問題となる多剤併用。これを抑制するため、1992年の診療報酬改定において、外来処方しに限り10種類以上の内服投与を行った場合、通減措置が課せられるようになった。現在では、7種類以上が対象となっている。 薬剤部でポリファーマシー問題を考える中、通減措置対象患者を調べたところ数多く存在することが明らかとなった。そこで、薬剤部が介入し7種通減措置回避の提案を行った。 ※ ポリファーマシー問題：多くの薬を服用することにより副作用などの有害事象を起こすこと。</p> <p>2 提案の内容 2022年3月の集計で通減措置を受けた患者さん366人に対し、次回診察日前に前回の処方参考に減薬、用法の変更、代替薬への変更といった提案を医師に行った。また、2種類以上の減薬がなされた場合、薬剤総合評価調整管理料を算定した。</p> <p>3 提案の効果 2022年4月から2023年3月までの1年間で、215人に対応し、年間減収回避金額は13,254,877円（1人あたり約6万円）であった。 また、27人について薬剤総合評価調整管理料の算定を行った。</p>	効果あり	患者のリスク軽減と、収益に関わる効果が認められるため、効果ありとします。
5	産科グレードA超緊急帝王切開対応プロトコルの導入	<p>1 現状及びその問題点 当院は2021年4月市内開業医の分娩取り扱い停止を受けて、市内で分娩ができる唯一の病院となった。また、近隣病院でのCOVID-19クラスターにより母体搬送症例も増加した。そのため、当科での産科対応の見直しを行ったところ、必要な準備（人員、物品）、手順（招集、対応）などに改善の余地があった。</p> <p>2 提案の内容 浜松医科大学病院で運用されている産科グレードA超緊急帝王切開対応プロトコルを当院の体制に沿った形に改変して導入を目指した。 まずは関連部署から聞き取りを行い、夜間休日の時間外で院内産科医師の数が十分でない時間帯でも少人数のスタッフで迅速に対応できるようプロトコルを導入した。 実際の発令後は、全関連部署を交えてのデブリーフィングを行い、新たにシミュレーションを実施し、その普及・徹底を図っている。 ※ 詳細は別紙「当院における産科グレードA超緊急帝王切開対応プロトコル導入経緯」とおり。 【産科グレードA超緊急帝王切開】 母体もしくは胎児、もしくはその両方が非常に危険な状態にあるため、手術決定後、他の要件を一切考慮することなく直ちに手術を開始し一刻も早い児の娩出をはかる帝王切開術です。 【プロトコル】 あらかじめ定められている規定や手順、計画のこと。 【デブリーフィング】 業務終了後の振り返りのこと。</p> <p>3 提案の効果 産科グレードA超緊急帝王切開対応のための役割分担及び連携が明確になり、より安心安全で質の高い医療提供体制が構築された。また、今回の導入を通じて、多くの部署と顔が見える関係が再構築され、院内での強固な連携関係が完成した。 【具体的な効果例】 ・全ての症例について、30分以内に娩出を達成した。 ・産科グレードA発令から児娩出までの時間の短縮（最大62分→最小17分） ・病棟スタッフの理解度の向上（運用前17%→運用1年後97%）</p>	効果あり	プロトコルの導入、普及、徹底により、臨床効果を挙げたことが認められるため、効果ありとします。

番号	題名	概要	評価	審査会コメント																				
6	事業者連携によるシビックプライド醸成へのアプローチ	<p>1 現状及びその問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■富士宮市をPRするために、市制施行70周年を記念し平成24年に市イメージキャラクターとして「富士宮市さくやちゃん」が誕生し、さまざまなイラストが作製されたが、主に市役所や関係施設以外での活用が課題であった。</li> <li>■さくやちゃんは、市が主催するイベントや外部団体の催しにそのイベントを盛り上げるために出演していたが、「さくやちゃん」自身をPRする機会は、年2回、彦根市と羽生市で行われる県外向けイベント「ご当地キャラ博」のみであり、市民に向けたPRの強化が課題であった。</li> <li>■新型コロナウイルス感染症により、イベントや催しが中止され、さくやちゃんの出勤機会が激減した。</li> <li>■市内内外の人へ市の魅力をPRするために、「富士宮市さくやちゃん」の新たな活用を展開する必要があった。</li> </ul> <p>2 提案の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■イラストを起用したお土産品や定番商品などの商品企画・開発を民間事業者へ呼び掛けたほか、商品を製作する事業者と商品を販売する事業者のマッチングや調整を行った。</li> <li>■県外向けイベント「ご当地キャラ博」へ参加する代わりに、さくやちゃんや富士山をテーマにした商品の販売や、富士山を学ぶワークショップなどを行う市民向けイベントを大型商業施設(イオンモール富士宮)で開催した。抽選会やさくやちゃんゲーム大会の景品提供を、参加事業者へ呼び掛けたほか、既存の情報発信媒体を活用することで新たなチラシ等を作成することなくイベントをPRするなど、市の予算をほとんどかけずにイベントを運営した。</li> </ul> <p>3 提案の効果</p> <p>地元事業者との協働による商品開発や、「シビックプライドの醸成」を目的としたイベントを市・大型商業施設・地元事業者の3者が連携・協働して開催することで、市の予算をほとんどかけずに地元商品や地域の良さを改めて感じてもらい機会を創出できた。</p> <p>大型商業施設は集客力が高まり、地元事業者は販路拡大により売上げが増加し、地域経済の活性化にもつながった。</p> <p>イベントは7月(富士山開山を祝う)と2月(富士山の日)に開催し、開催のたびに規模を拡大している。</p> <p>■「ご当地キャラ博」旅費削減額(1年分)</p> <p>彦根市:32,800円×3人=98,400円 ガンリン代15,000円 羽生市:31,700円×3人=95,100円 ガンリン代15,000円 合計223,500円</p> <p>■チラシ代(A3両面)</p> <p>通常どおり作成する場合 20円×43,550部×2回=1,742,000円</p> <p>■イベント実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年7月16日(土)・17日(日)開催「富士山にトキメクふじのみや-祝 富士山開山-」</li> <li>●飲食・グッズ物販：6者(販売額150万円) ・ワークショップなど：3者 ・イベント&amp;企画：1企画</li> <li>●令和5年2月23日(木・祝)開催 「富士山にトキメクふじのみや-2月23日は富士山の日-」</li> <li>●飲食・グッズ物販：16者(販売額200万円) ・ワークショップなど：2者 ・イベント&amp;企画：3企画</li> <li>●令和5年7月8日(土)・9日(日)開催 「富士宮にときめくフェスこのまちを、もっと好きになる。」</li> <li>●飲食・グッズ物販：17者(販売額600万円) ・ワークショップなど：5者 ・体験・展示など：4者 ・イベント&amp;企画：7企画</li> </ul>	効果あり	業務の見直しによる経費の削減等の効果が認められるため、効果ありとします。																				
7	「宮ガチャ」を活用したシティプロモーション	<p>1 現状及びその問題点</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが中止・縮小される以前は、さくやちゃん出勤時に配布できるように、さくやちゃんグッズなどを製作し、提供していた。しかし、予算に限りがあるため、実用性のあるものや、ニーズに合うものを作ることが難しく、プロモーション効果や、在庫管理に課題を感じていた。</p> <p>新型コロナウイルスが感染症法上の「2類相当」から「5類」に引き下げられた今年5月以降、まちに活気が戻ることが想定されたため、新たな方法で、改めて市内内外の人へ向け、富士宮市の魅力をPRする必要があった。</p> <p>2 提案の内容</p> <p>富士山や市イメージキャラクター「富士宮市さくやちゃん」、市の特産、歴史・文化など、「富士宮市の魅力を伝える」新たな方法として、民間事業者とコラボしてカプセルトイを開発し、市内各所に設置した。</p> <p>市が調整役となり、景品となる商品を作製する事業者、機器を手配・管理する事業者、設置する事業者を募集し、事業者のマッチングや景品開発などの企画を行った。「そこでしか手に入らない限定品」や「スポットに関連した景品」に仕立てたほか、「まちの魅力を伝える解説書」をカプセルに同梱することで、エンタメ性と学びを兼ね備えた「まち巡りのツール」として展開した。なお、本提案に係る市の予算はゼロである。</p> <p>富士宮市に関するさまざまな情報をPRするために、短期間で景品などを入れ替えている(現在12種類)。</p> <p>【設置済】(提案提出時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■期間限定 ●イオンモール富士宮で行う企画展示 ①流鏑馬 ②お山開き ③御神火まつり ●コアレックス信栄櫛24時間テレビ募金箱リサイクルPRイベント ●富士山 ①山頂の山小屋「頂上富士館」 ②富士山五合目富士宮口 ■常設 ●世界遺産富士山構成資産「村山浅間神社」</li> </ul> <p>3 提案の効果</p> <p>市の予算をかけずに、市内内外の人へ、市の魅力を伝える広報活動ができたほか、まち巡りへの行動を促すきっかけにつながった。</p> <p>また、事業者の販路拡大による売上げ増加や地域経済の活性化につながった。</p> <p>※6月中旬～8月中旬(約2ヶ月間)の回転実績：累計約3,500個・売上約85万円</p> <p>■コロナ禍直前(平成31年度)販促グッズ購入実績と残数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>販促品</th> <th>購入額</th> <th>作製数</th> <th>残数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うちわ</td> <td>84,240円</td> <td>2,000本</td> <td>500本</td> </tr> <tr> <td>絆創膏</td> <td>223,335円</td> <td>3,150個</td> <td>2,000個</td> </tr> <tr> <td>サンバイザー</td> <td>250,776円</td> <td>5,200個</td> <td>2,500個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>558,351円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>今後も、富士宮まつりや消防フェスティバルなどの市関連イベントに加え、民間事業者による活用が決定している。</p>	販促品	購入額	作製数	残数	うちわ	84,240円	2,000本	500本	絆創膏	223,335円	3,150個	2,000個	サンバイザー	250,776円	5,200個	2,500個	合計	558,351円			効果あり	本取組の導入により、大きなPR効果があったことが認められるため、効果ありとします。
販促品	購入額	作製数	残数																					
うちわ	84,240円	2,000本	500本																					
絆創膏	223,335円	3,150個	2,000個																					
サンバイザー	250,776円	5,200個	2,500個																					
合計	558,351円																							
8	食卓の日常と啓発事業：クックパッドの活用	<p>1 現状及びその問題点</p> <p>学校給食と保育園給食のレシピや健康メニューのレシピ等を各担当課のホームページに掲載し、各保健事業の中でのチラシの配布や、保護者に「給食だより」の中におすすみ献立としてレシピの提供をしている。しかし、スマートフォンでもっと手軽に学校給食のレシピを知りたいという声や出来上がり写真を見たいなどの声が開かれる。</p> <p>2 提案の内容</p> <p>学校給食センター、子ども未来課、健康増進課の3課の栄養教諭や管理栄養士、栄養士で富士宮市栄養士連絡会を実施し、情報交換や情報共有している。会として、官公庁や自治体が主体となって運営する無料サイトがあるクックパッドを活用し、各課のレシピを同じサイトで発信し、乳幼児から小中学校の保護者を中心に幅広い市民へレシピを周知するほか、共食等の食情報を啓発する。</p> <p>3 提案の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシだと保護者や事業対象者にしか配布されないが、クックパッドだと誰でも学校・保育園給食の人気メニューや健康メニューなどを閲覧することができ、食事づくりの参考になる。</li> <li>・作り方のほかにも出来上がりの写真を掲載されるため、料理をイメージしやすい。</li> <li>・クックパッドはYahooやGoogleの検索結果で上位に表示されるため、住民が手軽に閲覧できる。</li> <li>・栄養士は閲覧数や閲覧が多いレシピを知ることができるため、今後の献立作成の参考になる。</li> <li>・実績(R5.2.20～R5.9.4) レシピ公開数—29品 レシピアクセス数—53,379回 閲覧者からの感想—4件</li> </ul>	効果あり	今後、更なる周知や内容の充実が図られることを期待しますが、市民サービスの向上に資する取組であることが認められるため、効果ありとします。																				

事務改善提案一覧（令和5年度） ～ペーパーレス化提案～

番号	題名	概要	評価	審査会コメント
1	伐採届のPDF化によるペーパーレスと業務効率化	<p>1 現状及びその問題点            森林法第10条の8第1項の規定により提出される「伐採及び伐採後の造林の届出書」（以降、伐採届と省す）は、令和5年4月1日の法改正により必要な添付書類が増え、平均で1件当たり20枚を超え、多いものでは50枚を超える。            届出書は基本的に永年保存する。また、小規模林地開発案件などは富士農林事務所へ共有する必要があり、過去は届出書のコピーを紙媒体として渡していた。</p> <p>2 提案の内容            ・伐採届の保存・保管は、紙媒体とは別にPDFファイルとしても保存・保管することとする。            ・伐採届は不定期に年間100件～150件ほどが提出される。内容確認が完了した伐採届をその都度PDFファイル化してPCに保管する。            ・富士農林事務所への共有はPDFファイルを適宜CD等に複写して送付する。            ・PDFファイルは年度単位にCDまたはDVD媒体としても保管する。</p> <p>3 提案の効果            ・ペーパーレス効果            1) 富士農林事務所への情報共有用のコピー            年間伐採届150件、開発案件割合50%、伐採届平均枚数20枚と仮定し、150件×50%×20枚=1,500枚程度が期待できる。            2) 将来的な地下書庫への保管量の削減と電子ファイル化に必要な人工の削減            将来的な保管文書のデータ化を見越し、現時点の文書から電子ファイル化を進めることで、永年保存は紙媒体から電子媒体に即座に変更可能となる。            ※時間的な余裕があれば、過去の伐採届のPDF化も進める。            ・業務効率化）過去の伐採届内容確認時間の短縮            2年以上前の伐採届は地下書庫に保管されている。保管場所から必要な伐採届を探し出し、コピーして書庫に戻すまでの時間が30分。CDまたはDVDから探し出すには10分もあれば可能であり、都度20分程度の効率化が期待できる。</p>	効果あり	<p>日常的な業務に対して、ペーパーレス化の観点から改善意識を持って取り組んだ結果、効果を挙げたことが認められるため、効果ありとします。</p>